

泉大津市健康づくり推進条例(案)の概要
に対するパブリックコメントの結果について(報告)

- 1 募集期間 令和4年9月16日(金)から令和4年10月14日(金)まで
- 2 提出方法 郵送、ファクス、電子メールまたは閲覧場所に設置した意見提出箱に投函
- 3 提出人数 12人
- 4 意見提出件数 16件
- 5 意見概要及び市の考え方

No	意見・提言の概要	市の考え方
1	<p>【健康づくりについて】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 子供の時期(小・中・高)に将来をみすえて健康教育が行われたら良いなと思います。健康とは、がん(検診)とはとか。 知る、ふれる機会があれば(親世代も一緒に学べば)良いなと思います。(市内でも中学生の喫煙とか目にしますし) 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 本条例では、乳幼児期から高齢期まで、ライフステージに応じた主体的な健康づくりを、市、市民、教育機関等、地域活動団体、事業者及び保健医療関係者が連携・協働し、取り組んでいくことや、教育機関等と連携を図りながら、幼児期からの健康教育を通じて、心身ともに健康な身体づくりの推進に努めることを規定します。
2	<ul style="list-style-type: none"> ・ 誰でも気軽に始められる健康づくりの導入として、ウォーキングや健康診断の受診などでポイントが貯まる⇒抽選で賞品が当たるの等のキャンペーンを取り入れてはどうか。他県ではそのような取り組みがあるようです。老若男女問わずに参加できることから周知してほしいです。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 健康づくりの導入として、地域独自のポイント制については、市民の主体的な健康づくりの取り組みを推進するための有効な手段の一つと考えています。現在、本市では、18歳以上を対象に、健康状態を見える化し、ヘルスリテラシーの向上につながる健康づくりの取り組みに対し、大阪府が実施しているアスマイル事業を活用し、市民限定ポイントを付与する取り組みを行っております。より多くの人に参加できるよう、周知方法などの強化に努めていきます。
3	<ul style="list-style-type: none"> ・ 一人ひとりの健康状態を見える化する 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 生活様式が多様化し、情報が氾濫

3	のは難しい。	<p>する中、健康情報を活用する力であるヘルスリテラシーを高めるためには、健診結果や身体の状態を測定するなどデータなどで自身の健康状態を見える化することが、重要であると考えております。また、自身の健康状態を知ることが、学びや自分にあった健康づくりへの取り組みを促し、一人ひとりの取り組みが、生活の質の向上や健康寿命の延伸につながっていくものと考えております。そのため、市では、健康状態を見える化するための環境を整備し、ライフステージに応じた学びの機会及び健康づくりのための多様な選択肢の提供に努め、市、市民、教育機関等、地域活動団体、事業者及び保健医療関係者が一体となって、環境等の整備に努めていきます。</p>
4	・ヘルスリテラシーを理解して実現するのは限られた人しか出来ない。	
5	・健康に目を向けるには、“心のゆとり”、“物質的なゆとり”があることが前提ではないかと思うので、生活の質の改善なども視野に入れて市全体で取り組んでほしいです。	
6	・市民の意識改革 平均寿命を延ばすではなく健康寿命を延ばすこと。	
7	<p>【食育、食環境について】</p> <p>・小中学生の調理実習を健康づくりの食事作りとして学習する。旬の食材、地産地消、又はフードロスからの食材を使つての調理など。</p>	<p>・小中学校では、食育の取組みとして、発酵食品やオーガニック食材等を使用し、旬の食材や伝統的な行事食などを提供する「ときめき給食」を月に2回実施しています。子どもの食育については、教育機関等と連携を図りながら、推進していくことを条例に規定し、いただいたご意見につきましては、今後の施策を検討していくうえで、参考にさせていただきます。</p>
8	<p>・高齢者世帯や高齢単身者がますます増えるなか、買い物弱者や食事を作るのが大変にもなってきました。企業や自治体が、移動販売の拡充をはかるなどして、全ての世代において、栄養バランスの整った食事をとれる事が大切だと思い</p>	<p>・市、市民、教育機関等、地域活動団体、事業者及び保健医療関係者が、相互に連携を図り、市民一人ひとりが継続的に健康づくりを実践できる環境の整備に協働して取り組むことを条例に規定し、また、市は、生涯を通じた心</p>

	ます。	身の健康及び持続可能な食を支える食育の推進に努めていきます。
9	<p>【関係機関の連携について】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 高齢化が進む現在、市民に対する健康増進はとても大切なこととおもいます。このことを円滑に進めるためには、関係機関の連携を強く感じました。お話を伺い、関係機関が単独で動いているのが、気になりました。連携するには多大なご苦勞があると思います。乗り越えて、出来るように願っております。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域全体の健康づくりを推進し、気運を醸成していくためには、市及び市民、教育機関等、地域活動団体、事業者及び保健医療関係者が一体となって取り組むことが重要であるため、本条例では、関係機関が相互に連携・協働して取り組むことを規定します。
10	<ul style="list-style-type: none"> ・ 制定イメージのように、「連携・協働」ができるのであれば理想かなと思います。 	
11	<p>【人材育成について】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 健康づくりのボランティア活動について、参加したいけど自信がなかったり、又、年齢や体力的にも不安があったりします。気持ちがあるのに一歩進めなかったりするので、そんな方々やたくさんの方々のような方々が携われるようにしてほしいです。健康づくりにたくさんの方がご参加できますように。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 健康づくりを地域で推進していくには、人材は大切であるため、健康づくりを推進する人材の育成及び活用について条例に規定し、取り組みの強化を図ってまいります。また、たくさんの方に参加していただけるよう、個人の状況に合わせて、無理なく楽しみながら参加できる環境づくりを、市民等と協働して取り組んでいきます。
12	<ul style="list-style-type: none"> ・ ボランティア活動をされている方は多い様に思いますが、やはり高齢化の中、ご自身の健康管理等を見当されてお手伝いされる事が大事ではないかなと思われれます。(がんばり過ぎない) 	
13	<ul style="list-style-type: none"> ・ 以前他県に住んでいた知人に聞いた話ですが、その市民(年齢不問)が健康に関する講義をうけて、「健康ソムリエ」としていろいろな事業に参加して、健 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 市では「食と栄養・健康づくり教室」として、ボランティア養成講座を開催し、専門的な知識を持つ人材育成に取り組んでいます。健康づくりに関する知

	<p>康についてその場に集まっている市民に、働きかけたりしていたそうで、それも良いアイデアかと思いました。</p>	<p>識を有する人材の育成や、知識や資格などを活かした人の活用に努めていきます。</p>
<p>14</p>	<p>【条例の制定について】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・なぜこの時期、特段に条例として制定する必要があるのか疑問を感じます。「条例制定の目的」に「市民一人ひとりが、病気になる前の段階からの未病予防対策として、免疫力や本来人間が持つ力を高めることにより、健康な身体をつくるのが重要です」とありますが、市民の健康についての関心は強く個々の健康観に違いはあるものの、個人のとりくみは行われており、その努力は限界に達していると言ってもよいと思います。「ヘルスリテラシー」でいえば、かえって「イソジンでうがい」とか「マグネシウム鼻うがい」など、行政の側の公人としての的外れな情報の普及が問題であります。 	<ul style="list-style-type: none"> ・市民の健康寿命は、男女とも全国平均を下回り、がん、心疾患、脳血管疾患等の生活習慣とかかわりの深い疾患が死因の5割を超えており、要介護認定者数や医療費は増加傾向にあり、加えて新型コロナウイルスの感染拡大を繰り返す中、今後より一層の健康づくりの推進が求められています。様々な健康課題を解決し生活の質を高め、健康寿命の延伸を図るためには、市民一人ひとりが、健康情報の活用力であるヘルスリテラシーを高め、多様な選択肢の中から自分にあった健康づくりを主体的に取り組むことが重要であります。また、個人が健康づくりに取り組みやすいよう、市、市民、教育機関等、地域活動団体、事業者及び保健医療関係者の多様な主体の連携・協働により地域全体で支援し、推進していけるよう気運の醸成が必要です。そのため、この時期に本条例を制定することで、「市民の主体的な健康づくりの推進と気運醸成」が図れるものと考えます。
<p>15</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・「市の責務をはじめ・・・多様な主体の役割の明確化」「連携・協働」とありますが、不十分ではあっても「明確化」はされているし、「連携・協働」もされているとおもいます。不十分であれば正せばよいと思います。地方自治法14条にあるよう 	<ul style="list-style-type: none"> ・条例には「義務を課し、又は権利を制限するため」に制定されるものもございいますが、本条例は、市が健康づくりの政策についての基本理念や基本方針を明らかにし、市民の健康づくりを推進するための条例であり、市の責務を定

	<p>に、条例は「義務を課し、権利を制限するため」の性質があるため、慎重に制定されるべきです。</p>	<p>め、市民、教育機関等、地域活動団体、事業者及び保健医療関係者の役割を規定したものであります。</p>
16	<p>・まず、市が自己の「市の責務」をみなおし、しっかりした施策をすべきではないでしょうか。たとえば、コロナ禍のいま、市民の健康の砦である現在の市立病院の医療従事者を増やすなど、体制の整備を行い、保健センターの機能を拡充するなど、急いで取り組むことは多いと思います。健康は、もとより個人の責任はありますが社会的な要因も大きい問題です。先述のように個人に「義務を課し、権利を制限する」ことになる条例にはなじまないものであります。市はいま、感染症予防や市民の健康回復に力を尽くすことが急務です。市民や団体への「お願い」があればほかの形をとるべきだと考えます。</p>	<p>・新型コロナウイルス感染症の状況下において、健康な身体づくりの重要性が高まっています。感染予防対策も必要ですが、それと同時に、市民一人ひとりが、自分に合った健康づくりに主体的に取り組み、感染症に対する抵抗力を向上させるなど、心身ともに病気になりにくい身体づくりが、生活の質の向上や健康寿命の延伸につながっていくと考えております。そのためには、市及び市民、関係機関等が一体となって健康づくりの環境等の整備に取り組み、地域全体で推進していく気運の醸成を図ることが重要であると考えております。</p>